

日本文化学部論集 編集・投稿要領

〈編集要領〉

一、本誌は愛知県立大学日本文化学部の論集であり、原則として毎年一巻発行する。

二、本誌の編集は、愛知県立大学日本文化学部図書・紀要委員会（以下、委員会）が行う。

三、本誌は、日本文化学部所属の専任教員、およびその他学部が認めた者の論文等（研究ノート、資料紹介、その他の記録などを含む）を掲載する。この場合、本学部の所属教員以外の者が共著者であっても、差し支えないものとする。

四、委員会は、年度当初に原稿の受付場所、期日その他必要な事項について決定し、投稿資格を有する者への周知を行わなければならぬ。

五、委員会は、投稿要領に基づいて投稿原稿を確認し、執筆原稿一覧を学部に報告する。

〈投稿要領〉

一、本誌に投稿できる者は、日本文化学部所属の専任教員、およびその他学部が認めた者および団体とする。

二、原則として、本誌一巻につき、筆頭者として投稿できる論文は一人一編とする。

三、投稿論文は、関係学問領域における研究倫理、あるいは関連学会において研究倫理綱領などがある場合は、それらを遵守して執筆されなければならない。また、必要に応じて、本学の研究倫理審査を受けなければならない。

四、投稿原稿は、以下により作成するものとする。

(一) 原則としてワープロソフトを用いる。

(二) A4判縦長で、邦文原稿の場合、縦書きで53字×29行、横書きで35字×29行とし、欧文原稿では、10・5ポイント使用×30行を原則とする。

(三) 図表を挿入する場合には、論文原稿とは別に、データ原稿も併せて提出する。

五、投稿原稿には、欧文タイトルを添える。

六、投稿原稿は未発表のものに限る。ただし、口頭発表及びその配布資料等は、この限りではない。

七、他の学会誌、研究紀要などへ投稿中の原稿と著しく重複する内容の原稿を本誌に二重投稿することは認めない。

八、投稿するには、事前に指定された期日までに、指定の様式「日本文化学部論集執筆申込書」を提出し、締切日までにデータ原稿に、指定の様式「日本文化学部論集原稿提出届」を添えて提出しなければならない。提出場所は、委員会により指定された場所とする。

九、著しく頁数が多く予算額を超過した場合の超過金額については、委員会および学部において検討する。

十、本誌に掲載が決定した論文等の著作権は本学部に帰属し、論文は、原則として、国立情報学研究所の依頼による学術コンテンツ登録サービス（CiNii）によって公開する。ただし、公開について特に支障がある旨を著者本人または利害関係者が申し出た場合は、この限りではない。

附則

この要領は、二〇一七年一月一五日から施行する。